

観光商工部

観 光

(観光戦略課 内線 4301)
(スポーツランド推進課 内線 4302)

1 観光客の動向について

令和5年の宮崎市の観光入込客数は618万2千人となり、前年比約28.5%の増、延べ宿泊者数は、221万6千人と前年比約11.7%の増となった。

増加の要因としては、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことや、各種イベントの通常開催に加え、野球日本代表侍ジャパン(WBC)キャンプが開催されたことが考えられる。

また、外国人宿泊者数についても、85,055人と前年比約588.8%増となった。九州発着の国際定期便が増便されたこと、また本県においては、令和5年9月に宮崎と韓国をむすぶ国際定期便が再開されたことなど、新型コロナウイルス感染症の5類移行がインバウンドに影響したことで、増加につながった。

(単位:人)

区分 年次	観光入込客数		
	県内客	県外客	計
令和3年	2,419,000	799,000	3,218,000
令和4年	3,457,000	1,353,000	4,810,000
令和5年	4,013,000	2,169,000	6,182,000

(単位:人)

区分 年次	延べ宿泊者数	うち外国人の 延べ宿泊者数
令和3年	1,424,000	5,097
令和4年	1,983,000	12,349
令和5年	2,216,000	85,055

2 「第四次宮崎市観光振興計画」の概要

(1) 計画の概要

観光産業は、本市経済を支える柱の一つであり、人口減少時代を迎えた今、交流人口や観光消費額の増加を図るためには、観光振興に関する取組を引き続き戦略的に推進していく必要がある。

このため、上位計画である「第五次宮崎市総合計画基本計画」(2018年度～2024年度)との整合性を図りつつ、社会情勢やニーズの変化に対応した観光施策を計画的かつ効果的に展開するための指針となる「第四次宮崎市観光振興計画」(2020年度～2024年度)を策定した。

(2) 基本理念

基本理念として『「食」と「自然」を誰もが楽しむことができ、地域がうるおう観光都市の実現』を掲げ、4つの観光振興基本施策として「観光都市宮崎のイメージの確立」「地域の魅力を生かした体験型観光の充実」「インバウンド(訪日外国人旅行)の誘客推進」「周遊性を促す観光都市の基盤強化」を設定し、目標実現に向けた取組を行う。

(3) 数値目標

	実績値(2018年実績)	本計画目標値(2024年)
観光消費額	886億9,200万円	930億円
宿泊者数	2,578,000人	2,800,000人
スポーツ合宿者数	124,400人	165,000人
外国人宿泊者数	208,900人	280,000人
・閑散期(1,4,5,6,9月)の宿泊者数	963,000人	1,104,000人
観光入込客	6,155,000人	6,700,000人

(4) 基本施策・個別施策

基本施策1 観光都市宮崎のイメージの確立

本市は、一年を通して温暖で、海・山・川などの豊かな「自然」に囲まれているとともに、様々な「食」にも恵まれたまちです。

こうした、恵まれた「食」と豊かな「自然」は本市の強みでもあり、本市が実施したマーケティング調査においても県外の方々に魅力的な観光資源であると感じてもらえていることが分かりました。

また、前計画において青島、ニシタチ(中心市街地)等のエリアについては、ブランド化を推進してきており、観光地としての認知度とイメージの確立が徐々に図られてきています。

本計画では、本市の強みである魅力的な観光資源を生かし、都会にはないゆっくりと過ごせる雰囲気・空気感といったイメージを戦略的に発信するとともに、新たに一ツ葉を加えた3つの観光拠点エリア(青島、一ツ葉、ニシタチ)ごとに本市の観光イメージの確立を図ります。

・個別施策1-1 「食」と「自然」を生かした観光イメージの確立

本市の強みである「食」と「自然」は、県外の方にとって他都市と比較しても魅力的な観光資源である一方で、認知度は不十分であることが本市の調査で明らかとなりました。

このため、本市の認知度を高め観光イメージを確立するために、マーケティングの手法を活用した戦略的な情報発信を行います。

・個別施策1-2 青島、一ツ葉、ニシタチエリアの魅力向上

県内有数の観光地である青島、一ツ葉エリアと、県内最大の歓楽街であるニシタチは、観光客にとって人気の観光エリアとなっています。各エリアには特徴的な観光資源があり、観光客のニーズも異なります。

そこで、関係団体や地域等と協力し、地域にあわせた魅力の向上やエリア間の連携を促すことで、相乗効果による魅力創出を図ります。

基本施策2 地域の魅力を生かした体験型観光の充実

本市の強みとなる観光資源には「食」「自然」に加えて、スポーツ・神話・花などがあり、前計画においてもこれらの観光資源を生かした、体験できるプログラムの開発に取り組んできたところです。観光客の滞在を促し、地域経済を活性化させるためには、体験をともなう魅力的なコンテンツづくりが必要です。

こうしたことから、多様なジャンルの観光コンテンツを新たに創出・提供することにより、一年を通じた誘客を図るとともに、観光客の満足度の向上と滞在を促し、総合力で稼ぐことができる観光地づくりを推進します。

・個別施策2-1 「食」の恵みを楽しむ観光地づくり

本市には、「鶏の炭火焼き」「チキン南蛮」をはじめとする郷土料理や、「宮崎牛」「伊勢エビ」「完

熱マンゴー」「日向夏」「佐土原ナス」「黒皮かぼちゃ」などの全国に誇る食材が豊富です。

こうしたことから、これら「食」を生かしたプロモーションを実施し観光誘客を図るとともに、「食」を楽しむことができる観光地づくりに取り組みます。

・個別施策 2-2 “スポーツランドみやぎ”ブランドを生かした誘客強化

本市では、温暖で快適な気候と充実したスポーツ施設を生かし、四季を通じて様々なスポーツが楽しめます。こうした環境を生かしてスポーツキャンプや合宿先としても選ばれるようになっており、観光面でも本市の強みとなっています。

また、サーフィン、サイクリング、マラソンなど、「自然」を舞台とした様々な楽しみ方を目的に本市を訪問する方も増えていることから、本市のスポーツの魅力は増しているところです。

こうしたことから、スポーツをテーマとした観光誘客をさらに推進するため、合宿やスポーツイベントの誘致に取り組むとともに、スポーツに「食」「自然」といった本市の魅力を組み合わせたツーリズムの充実に取り組みます。

・個別施策 2-3 自然、花、神話などの本市の魅力を生かした体験型観光の推進

温暖な気候に育まれた自然や1年を通して咲き誇る花、神話に彩られた文化は、本市の魅力でもあり、観光においては強みとなります。

こうした本市の強みを生かして、関係団体や地域との連携を図りながら、体験できるコンテンツの造成や新たな魅力の創出により、体験型観光の推進を図ります。

・個別施策 2-4 官民連携による MICE や教育旅行の誘致強化

本市では、これまで強みを生かした宮崎 MICE ブランドイメージを掲げ、県や関係団体等と連携して誘致活動を行ってきたところですが、九州管内では新たな MICE 施設の整備が進んでおり、MICE 誘致の都市間競争はますます激しくなっています。

また、教育旅行については航空路線やカーフェリーによる交通網が充実している関西圏を中心に県全体での誘致活動を行ってきたところですが、近年は教育旅行先の見直しが出てくるなど教育旅行をめぐる環境は厳しい状況であるため、新たな誘致先を発掘することがますます重要となっています。

こうしたことから、本市への MICE や教育旅行の誘致を図るために、県や関係団体等と連携しながら、ターゲットを絞り込むとともに、本市の魅力を生かした誘致活動を展開します。

基本施策 3 インバウンド(訪日外国人旅行)の誘客推進

近年、全国的に外国人旅行客は急速に増加しており、本市全体における外国人延べ宿泊者数も増加傾向が続いています。これは、本市の延べ宿泊者数の伸びを後押ししている要因の一つとなっています。今後、少子化による人口減少が進行する中では、国内の観光需要の縮小が予想されることから、本市の観光産業を持続的に発展させていくためには、外国人旅行客の誘致はますます重要となります。

本計画では、外国人旅行客の多様なニーズを捉えるとともに、ターゲットを絞り込みながら、国(エリア)ごとに戦略を展開し誘客を図ります。また、経済効果を高めるため、滞在時間を延ばし、消費を促進する体験型観光を推進していきます。さらに、個人旅行化が進む外国人旅行客受入環境の整備・充実に取り組みます。

・個別施策 3-1 効果的なインバウンド誘致の実施

本市を訪れる外国人旅行客の多くは、宮崎ブーゲンビリア空港や鹿児島空港を利用する台湾、韓国、香港の3つの国(エリア)からで、これらの国際路線を生かした誘客対策が重要となります。

一方で、今後、さらに外国人旅行客を増やすためには、新たな国(エリア)からの誘客も重要で、そのためには中長期的な展望に立った戦略が必要となります。

こうしたことから、現在のインバウンドの動向を踏まえ、将来を見据えた効果的な誘客対策を展開

するとともに、新たなインバウンド市場の開拓に取り組みます。

・個別施策 3-2 多様性のある観光コンテンツの充実

本市における外国人旅行客はパッケージツアーを利用して訪れる団体客が中心でしたが、格安航空会社(LCC)の就航や、インターネットによるホテル予約の充実などにより、個人旅行へシフトする傾向にあります。

また、近年は自然や文化等の地域資源を活用した体験型コンテンツによる「コト消費」に需要が変化しています。

こうしたことから、個人旅行者の滞在を促し、満足度を高めるためには、個人旅行者のニーズを捉え、付加価値のある体験型のコンテンツづくりや、目的地に選んでもらうための情報発信に取り組みます。

・個別施策 3-3 インバウンド受入環境の整備・充実

本市を訪れる外国人旅行客が増加する中で、外国人旅行客が快適に観光を楽しむことができる環境を整えることがますます重要となっています。

外国人旅行客は長期滞在し、消費単価も高いことから、誘客を促進し、満足度を高め、リピーターの増加につなげることが必要です。

こうしたことから、民間事業者等と連携して、外国人旅行客が安心して移動・滞在・周遊することができる受入環境の整備・充実を図り、観光消費の増大を図ります。

基本施策 4 周遊性を促す観光都市の基盤強化

本市の基幹産業の一つである観光産業の持続的な成長には、観光消費額を上げていくことが重要です。そのためには、観光客を増やすだけでなく一人当たりの消費単価をいかにして向上させるかが重要な視点となります。

本計画では、民間事業者と連携し、観光客に対して地域内での周遊を促すとともに、交通、飲食、みやげ品、その他サービスの充実を図ることで、満足し、消費してもらえるような観光都市の基盤強化に取り組みます。

・個別施策 4-1 主要観光地における二次交通等の確保

観光地における二次交通の確保は観光客の周遊性を高めるとともに、観光消費を促すためにも重要で、本市では、交通事業者等と連携して、二次交通確保に向けた情報発信や利用環境の整備等に取り組んできたところです。

一方で、近年はICTの発達により観光客の動向を見える化することができるようになっており、効果的な二次交通対策を図る上で、データの活用が重要となっています。

こうしたことから、民間事業者と連携し、二次交通の確保に向け、データを活用した対策に取り組むとともに、新たな技術を活用した二次交通の検討を行います。

・個別施策 4-2 旅ナカでの滞在を促す情報発信力の強化

観光客に、安心して本市に滞在して旅の目的を達成するとともに、飲食、買い物などの消費をしてもらうためには、旅ナカにおける適切な情報発信が重要です。

特に、近年はスマートフォンの普及により、観光地側から情報を提供するだけでなく、観光客側から主体的に情報を発信する傾向にあり、従来と大きく情報の発信の方法が変わってきています。

こうしたことから、旅ナカにおける観光客への効果的な情報発信とあわせて、観光客からも情報を発信してもらえるような環境づくりに取り組みます。

・個別施策 4-3 観光産業を担う人材の育成

近年、観光産業を取り巻く環境は、外国人旅行客の増加や ICT 技術の進歩、観光ニーズの多様化など、大きく変化しているところで、観光産業を担う民間事業者が主体となった滞在型の観光地づくりを推進するためには、観光関係者の知識やスキルの向上が欠かせません。

こうしたことから、観光に携わる人材の育成や発掘について、関係団体と連携した取組を行います。

・個別施策 4-4 誰もが安心して楽しむことができる観光都市づくり

本市は、東京 2020 パラリンピックにおけるパラリンピアンへの事前合宿の受入を契機として、国の共生社会ホストタウンに登録され、ユニバーサルデザインの街づくり及び心のバリアフリーに向けた取組を実施しているところです。

また、令和 2 年に開催される「第 35 回国民文化祭・みやざき 2020」「第 20 回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会」においては、全国から多くの障がい者や高齢者の方々も本市を訪れることから、本市の素晴らしさを発信してもらうためにも、受入環境の充実は重要となっています。

こうしたことから、民間事業者や関係団体等と連携し、共生社会ホストタウンとして誰もが安心して楽しむことができる観光都市づくりに取り組みます。

スポーツの推進

(スポーツランド推進課 内線 4302)

スポーツは、幸福で豊かな生活を営む糧となるとともに、青少年の健全育成から地域社会の再生、また心身の健康増進、社会・経済への活力創出など多方面にわたっている。そのような中、本市においては、市民一人一人が自分の体力やレベルに応じて生涯にわたり、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができることを目標としている。

1 社会体育

市民の健康志向の高まりや、スポーツ活動に対するニーズの多様化などスポーツを取り巻く環境は大きく変化している。そのため生涯にわたり豊かなスポーツライフが実現できるよう、指導者・スポーツ団体の育成、地域におけるスポーツ活動の充実、スポーツ施設の整備等を推進し、市民の健康増進や青少年の競技力向上など、各種スポーツの推進に努めている。

(1) スポーツ推進審議会

スポーツ振興法に基づき、宮崎市のスポーツ振興の諮問機関として、昭和40年4月1日に設置し、学識経験者、関係行政機関の職員で構成されている。平成23年8月の「スポーツ基本法」施行に伴い、「スポーツ振興審議会」は「スポーツ推進審議会」へ名称変更された。

(2) スポーツ関係団体

① スポーツ推進委員協議会

平成23年8月の「スポーツ基本法」施行に伴い、従来のスポーツ振興法に規定されていた「体育指導委員」は「スポーツ推進委員」へ名称変更された。

スポーツ推進委員は、地区ごとに組織されている地区体育会等の推薦に基づき委嘱されている。コミュニティスポーツの推進者として地域住民に対するスポーツ・レクリエーション活動の指導・助言に加え、行政や学校、他のスポーツ団体や自治会などの地域組織との間のコーディネーターとしての役割も担っている。

② 地区体育会

本市には23の地区体育会があり、各地区において、各種のスポーツ大会を開催し、生涯スポーツの普及・推進に努めている。また、市全域では、地区対抗のスポーツ大会を年3回開催している。

③ 市スポーツ協会

本市における体育・スポーツの健全な普及発展を図り、市民の健康の増進と体力の向上に寄与することを目的として結成され、令和5年4月1日現在、50競技団体、21,719人が加盟している。本市のスポーツ活動の中心的役割を果たしており、多様化、高度化する市民のスポーツニーズに応えるため積極的に事業を展開している。また、市総合体育館等のスポーツ施設の指定管理者として、市民目線に立った適正な管理・運営を行っている。令和4年4月1日付で、名称を「宮崎市体育協会」から「宮崎市スポーツ協会」に改称した。

④ スポーツ少年団本部

昭和40年に本部を設置し、令和6年3月31日現在、200団体、団員4,788人が登録している。スポーツ少年団は、学校教育外における青少年のスポーツ活動の推進団体であり、スポーツ活動を通じた青少年の健全育成に大きな役割を果たしている。

(3) 施設の活用状況

本市では、市民のスポーツ活動を支えるため、総合体育館や生目の杜運動公園をはじめとするスポーツ施設の整備に努めるとともにその効果的な活用を図っている。

また、一方では市民にとって身近なスポーツ施設として、学校運営に支障のない範囲で学校体育施

設を市民に開放し、地域におけるスポーツ活動を推進している。

学校体育施設開放利用状況

年度 \ 区分	開 放 校	登 録 団 体	利 用 者 数(人)
令和 3 年度	72(小 47・中 25)	1,104	449,494
令和 4 年度	72(小 47・中 25)	1,130	752,955
令和 5 年度	72(小 47・中 25)	1,246	840,255

社会体育施設利用状況

(単位:件、人)

区分 \ 年度	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数
総 合 体 育 館	3,269	181,272	5,205	117,010	5,966	135,521
北 部 記 念 体 育 館	1,840	33,150	2,470	45,621	2,366	37,966
南 部 記 念 体 育 館	212	2,057	2,207	23,330	2,135	24,115
緑 松 体 育 館	1,140	10,960	1,522	14,521	1,396	12,885
広 原 体 育 館	988	10,423	1,378	12,583	1,583	13,145
生 目 の 杜 運 動 公 園	12,810	191,001	19,011	267,018	18,779	305,912
佐 土 原 西 体 育 館	1,001	19,361	1,439	27,164	1,644	33,283
佐 土 原 体 育 館	1,263	29,388	1,806	50,586	1,953	49,910
那珂地区農業構造改善センター 多 目 的 ホ ー ル 棟	368	5,577	518	7,251	181	8,199
佐 土 原 武 道 館	837	9,758	1,069	13,014	1,188	13,872
久 峰 総 合 公 園	-	49,867	15,441	65,507	17,596	69,841
田 野 体 育 館	1,058	19,653	1,474	26,922	1,791	34,558
田 野 武 道 館	309	4,509	406	6,970	592	10,377
田 野 弓 道 場	144	220	224	470	331	660
B&G海洋センター体育館	1,177	11,698	1,564	14,552	558	4,147
B&G海洋センタープール	142	3,808	253	5,687	192	4,698
天ヶ城公園体育館	811	13,362	567	7,872	41	3,663
東 高 岡 体 育 館	659	5,932	879	7,275	1,004	8,086
穆 佐 体 育 館	659	5,948	929	6,485	186	1,640
内 山 体 育 館	122	1,520	173	2,001	328	2,703
清 武 総 合 運 動 公 園	10,937	110,994	11,893	145,823	12,720	141,395
清 武 体 育 館	2,276	39,026	10,025	48,183	3,271	54,336
加納スポーツセンター	3,473	29,155	4,671	37,314	4,793	38,713
石 崎 の 杜 鯨 館	-	110,253	-	172,229	-	190,755
青 島 パ ー ク ゴ ル フ 場	-	20,114	-	24,619	-	24,103

2 プロスポーツ大会・合宿等誘致

本市の温暖な気候や恵まれた自然、充実したスポーツ施設などの良好な環境を国内外に発信するとともに、プロ野球やJリーグ、プロゴルフトーナメント等のプロスポーツイベントの開催を支援するなど、スポーツランドみやぎの認知度の向上と誘客の促進に加え、観光資源と連携したスポーツツーリズムの取組を推進している。

プロ野球春季キャンプ観客数推移

(単位:人)

球 団 名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
読 売 ジ ャ イ ア ン ツ	17,900 (10 日間)	124,600 (12 日間)	137,000 (12 日間)
福 岡 ソ フ ト バ ン ク ホ ー ク ス	137,100 (23 日間)	251,000 (25 日間)	269,000 (24 日間)
オ リ ッ ク ス ・ バ フ ァ ロ ー ズ	23,300 (21 日間)	207,000 (24 日間)	247,196 (22 日間)
合 計	178,300	582,600	653,196

Jリーグ春季キャンプ実施チーム数推移

(単位:チーム)

カテゴリー	令和3年度	令和4年度	令和5年度
J 1	5	6	5
J 2	4	4	5
J 3	1	1	2
合 計	10	11	12

プロゴルフトーナメント観客数推移

(単位:人)

大 会 名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ダンロップフェニックストーナメント	5,470 (4 日間)	7,614 (4 日間)	17,658 (4 日間)
リ コ ー カ ッ プ	7,592 (4 日間)	9,705 (4 日間)	10,905 (4 日間)
アクサレディスゴルフトーナメント	5,920 (2 日間) ※雨天中止(1 日間)	8,332 (3 日間)	6,116 (2 日間) ※雨天中止(1 日間)
合 計	18,982	25,651	34,679

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会

(国スポ・障スポ準備課 直通 62-3133)

本県において令和9年(2027年)に「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会」の開催が予定されている。本市では、正式競技13競技、デモンストレーションスポーツ4競技、障害者スポーツ正式競技5競技、障害者スポーツオープン競技3競技が実施予定となっている。

宮崎市開催予定競技及び会場

<正式競技(13競技)>

No.	競技名(種目)	種別	開催予定会場
1	水泳(競泳/水球/アーティスティックスイミング)	全種別	宮崎県プール
2	テニス	全種別	ひなた宮崎県総合運動公園庭球場
3	ハンドボール	少年男女	宮崎市総合体育館、宮崎市佐土原体育館、宮崎市清武体育館
4	自転車(トラック)	全種別	ひなた宮崎県総合運動公園自転車競技場
5	ソフトテニス	少年男女	宮崎市生目の杜運動公園テニスコート
6	卓球	全種別	宮崎市総合体育館
7	ソフトボール	成年女子	宮崎市清武総合運動公園 SOKKEN スタジアム・第2野球場
8	ライフル射撃(50m/10m・AP)	全種別	宮崎県ライフル射撃競技場
	ライフル射撃(BR・BP)	全種別	宮崎市田野体育館
	ライフル射撃(CFP)	成年男子	宮崎県警察学校射撃場
9	ラグビーフットボール(7人制)	成年男子 女子	ひなた宮崎県総合運動公園ひなた陸上競技場
	ラグビーフットボール(15人制)	少年男子	ひなた宮崎県総合運動公園ラグビー場
10	空手道	全種別	ひなた宮崎県総合運動公園ひなた武道館
11	ボウリング	全種別	宮崎エースレーン
12	ゴルフ	成年男子	宮崎レイクサイドゴルフ倶楽部
		女子	宮崎カントリークラブ
		少年男子	ハイビスカスゴルフクラブ
13	トライアスロン	全種別	みやざき臨海公園特設会場

<デモンストレーションスポーツ(4競技)>

No.	競技名	開催予定会場
1	ラジオ体操	宮崎市内小学校及び公園等
2	少林寺拳法	ひなた宮崎県総合運動公園ひなた武道館
3	BMX・スケートボード	宮崎市祇園スポーツパーク
4	ビリヤード	Billiard & Games pool

< 障害者スポーツ大会 正式競技(5競技) >

No.	競技名(種目)	種別	開催予定会場
1	水泳	身体・知的	宮崎県プール
2	卓球 (サウト・テーブルテニス含む)	身体・知的 ・精神	宮崎市総合体育館、宮崎市中央公民館
3	フライングディスク	身体・知的	ひなた宮崎県総合運動公園ひなた陸上競技場
4	ボウリング	知的	宮崎エースレーン
5	ソフトボール	知的	ひなた宮崎県総合運動公園運動広場

< 障害者スポーツ大会 オープン競技(3競技) >

No.	競技名(種目)	種別	開催予定会場
1	ふうせんバレーボール	身体・知的・ 精神	宮崎市総合体育館
2	卓球バレー	身体・知的・ 精神	宮崎市佐土原体育館
3	パラトライアスロン	身体	みやざき臨海公園特設会場

商 工 業

(産業政策課 内線 4303)

1 商業

本市の商業の概況を令和3年経済センサス活動調査でみると、卸売業と小売業の事業所数は3,794店、従業者数は33,439人、また、年間商品販売額は約1兆4,441億円となっている。

事業所数・従業者数・商品販売額(飲食店は除く)

(単位:事業所、人、百万円)

年次	事業所数			従業者数			年間商品販売額		
	総数	卸売	小売	総数	卸売	小売	総数	卸売	小売
平成28年	3,922	1,044	2,878	32,567	10,106	22,461	1,480,481	1,032,983	447,498
令和3年	3,794	1,030	2,764	33,439	10,684	22,755	1,444,144	1,014,956	429,188

経済センサス活動調査(総務省)

商業振興対策

近年の中小小売商業を取り巻く経営環境の著しい変化に対処するため、消費者ニーズを踏まえた近代化を促進し、大型店等に対する競争力を強化する必要がある。

このため、中小小売業者による店舗の近代化を促進するとともに、商店街自体の高度化や個性的なイベントの実施など、楽しく、安心してショッピングできる魅力ある商店街づくりを促進する。

(1) 関係機関との連携

商工会議所及び商工会が実施する経営改善普及事業や商工振興会、物産協会等の各商工団体の運営・事業に対して助成することにより、組織を強化し、商業の振興を図る。

(2) 商店街活性化事業

商店街等や地域の活性化に寄与する事業に対して、重点的に補助を行うことにより、賑わいを創出し、地域のまちづくりを促進するとともに、商店街など商業団体等が設置する共同施設および街路灯やアーケード等の電気料の一部を助成することで、安心して買い物ができるまちづくりを促進する。

また、市内の主要商店街等における通行量データを取得し、商店街に対する諸施策の基礎資料とする。

(3) 物産展開催・販路拡大支援事業

宮崎物産協会のほか、宮崎商工会議所や市内5商工会等が実施する販路拡大に資する各種取組に対し、幅広い支援を行うことにより本市の地域ブランドの一層の販路拡大を促進する。

(4) イベント支援

中心市街地の活性化や、まちなかの集客力アップを図るため、イベント等を実施する団体に対して支援することにより、にぎわいを創出する。(イルミネーション、みやざき国際ストリート音楽祭、大街市祭等)

(5) 事業承継対策

中小企業・小規模事業者は、地域経済・社会を支える存在として、また、雇用の受け皿として極めて重要な役割を担っているが、経営者の高齢化が進み、今後も団塊世代等の経営者の引退が想定され

るなど、事業承継の円滑化に向けた取組は、喫緊の課題となっている。

そこで、宮崎県事業承継・引継ぎ支援センターなど支援機関と連携しながら、事業所の承継準備や承継後にかかる経費を支援し、雇用の場の確保や創出、更にはM&Aによる新事業への展開を促進する。

(6) 創業支援

官民における創業支援機関と連携し、事業に必要な経費の一部の支援やフォローアップなどにより創業を促すことで、雇用の場の確保と本市経済の発展に繋げるとともに、創業後の事業の成長又は創業後3年未満の者の事業拡大又は二次創業による事業の更なる成長を促進する。

また、地域経済の活性化や中心市街地のにぎわいを創出するため、みやざき創業サポート室(愛称「みやざき STARTUP HUB」)を運営し、インキュベーションマネージャー等による創業支援及び経営指導を通して、創業の増加及び雇用の拡大を図る。

2 工業

本市の工業の概況を令和3年経済センサス活動調査で見ると、事業所数は299事業所、従業者数は12,008人、製造品出荷額等は約2,689億円となっている。

年次別事業所数・従業者数及び製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)

年次	事業所数		従業者数		製造品出荷額等	
	実数	対前年増減率(%)	実数(人)	対前年増減率(%)	実数(百万円)	対前年増減率(%)
平成30年	291	0.0	11,442	▲0.5	236,787	6.8
令和元年	286	▲1.7	11,578	1.2	241,242	1.9
令和2年	282	▲1.4	11,595	0.1	230,524	▲4.4
令和3年	299	6.0	12,008	3.6	268,908	16.7

工業統計調査(経済産業省)、令和3年経済センサス活動調査(総務省)

工業振興対策

近年の工業を取り巻く経済環境の著しい変化に対応するため、競争力の強い付加価値の高い工業づくりの推進、新産業の創出・育成、販路開拓の促進等、豊富な地域資源を活かし技術力をもった活気あふれる工業が育つまちを目指す。

(1) 関係機関との連携

中小企業の経営革新や技術の高度化を図るため、公益財団法人宮崎県産業振興機構、一般社団法人宮崎県工業会等との連携のもと、経営・技術情報の提供、人材育成などを行う。

また、宮崎機械金属工業会が開催する「溶接技術コンクール事業」を支援し、溶接技術者の資質と技術の向上及び後継者の育成を図る。

(2) 工業活性化方策研究支援事業

宮崎市工業会が実施する技術力向上や諸問題の解決、経営基盤の強化を図るための「工業活性化方策研究事業」を支援する。

また、企業、行政、大学などの各研究機関等とのネットワーク形成を支援し、新事業の創出と新分野への事業展開を促進する。

3 金融

(1) 中小企業定例相談事業

中小企業の健全な成長と育成を図るため、毎月第2金曜日に、中小企業がかかえる経営上の問題について、専門家による金融・法律相談を行っている。

(2) 中小企業等融資制度

中小企業の経営安定と合理化を図るため、融資制度を設けている。

中小企業融資制度一覧

(令和6年4月1日現在)

資金名	使 途	限 度 額	期 間	年 利 率		信用保証料
				責任共有 対象	責任共有 対象外	
小規模企業者 特別融資	運 転 設 備	1,000万円	7年以内 (据置1年以内)	—	1.75%	保証協会の定 める保証料率 [市補助] 1.25%を上限 とした補助
一 般 資 金	運 転 設 備	1,000万円	7年以内 (据置1年以内)	1.95%	1.75%	
緊急経営支援資金	運 転 設 備	500万円	7年以内 (据置1年以内)	1.55%	1.35%	
短 期 資 金	運 転	300万円	1年以内	1.55%	1.35%	
創業支援資金	運 転 設 備	1,500万円	10年以内 (据置1年以内)	1.60%	1.40%	
中心市街地活性 化 特 別 融 資	設 備	5,000万円	10年以内 (据置1年以内)	変動金利		
組合事業育成資金	運 転 設 備	1組合5,000 万円。ただし 転貸資金の場 合は8,000万 円とする。	運転5年以内 設備7年以内 (据置半年以内)	2.05%		—

令和5年度 中小企業融資制度利用状況

(単位:件、千円)

資金名	融資状況(現年分)		融資残高(令和6年3月末現在)	
	件数	金額	件数	金額
小規模企業者特別融資	650	2,287,269	1,693	3,988,135
一般資金	217	1,088,033	600	2,106,904
緊急経営支援資金	0	0	1	1,380

短期資金	9	20,000	8	17,500
商業活性化資金	0	0	1	3,248
創業支援資金	86	397,550	333	1,229,874
中心市街地活性化特別融資	2	10,000	25	133,455
組合事業育成資金	0	0	0	0

1 消費者行政

消費生活に係る相談及び苦情や問合せの対応を行い、消費者の安全・安心の確保を図る。平成 21 年 9 月から消費者安全法が施行され、本市もその一環として、平成 22 年 4 月 1 日より消費生活係から消費生活センターと名称を変更した。また、平成 28 年 10 月 31 日に宮崎市・国富町・綾町の 1 市 2 町で「消費生活相談の広域的対応に関する協定」を締結し、平成 29 年度から本市で圏域全体の相談を受け付けている。

(1) 消費生活相談

消費生活相談員 5 名が、複雑、多様化する消費生活トラブルに対して、解決にふさわしい手続きや情報の提供、苦情や問合せに対する助言や適切な機関への紹介などを行っている。

(2) 消費生活無料法律相談

消費生活相談員では対応困難な契約トラブルや多重債務等の問題を解決するために、弁護士による無料法律相談を毎月 2 回実施している。相談者 1 人あたり 30 分、各回 6 人ずつの相談を受けることができる。

(3) 宮崎市消費者トラブル防止ネットワーク会議

高齢者や障がい者などへの悪質商法被害の未然防止、早期発見、早期対応を実現するために、平成 19 年 9 月に「宮崎市悪質商法被害防止ネットワーク会議」を設置し、平成 30 年 3 月に消費者安全法の規定による消費者安全確保地域協議会への位置付けを行った。

会議は、高齢者や障がい者に日頃から接する機会が多い関係機関など 27 機関で構成している。令和 2 年 12 月に会議の名称を「宮崎市消費者トラブル防止ネットワーク会議」に変更した。

(4) 消費者啓発事業

契約トラブルに関する注意喚起や対処法などの知識を持ってもらうため、職員等が地域や学校に出向いて出前講座を行うほか、注意喚起チラシ配布、市ホームページや市広報等による情報提供や「消費生活センター」の周知・啓発を目的とした街頭キャンペーンを行う。

(5) 公益通報相談窓口の設置

令和 4 年 6 月 1 日に改正公益通報者保護法が施行されたことに伴い、「宮崎市における外部の労働者等からの公益通報に関する要綱」を定め、相談窓口を設置し、通報者等の保護を図り、公益通報制度を適切に運用する。

2 計量行政

計量法に基づく各種特定計量器の定期検査及び立入検査を実施し、適正な計量の実施の確保を図り、計量啓発事業を行うなど計量行政の推進に努める。

(1) 質量計の定期検査

取引・証明に使用する質量計(はかり)は、2 年に 1 回定期検査を受けるよう計量法で定められている。対象事業所を大淀川を境に南北に分け、①集合場所検査(指定検査場所で検査)、②所在場所検査(指定検査場所に持ち込めない事業所に出張検査)、③計量士による代検査(市に登録した計量士による検査)の方法で定期検査を実施する。

(2) **商品量目立入検査**

商品の量目不足等の計量に起因する消費者の不利益を未然に防止するため、各事業所に立入検査を行い適正計量について指導を行う。

(3) **適正計量管理事業所の検査・指導**

適正計量管理事業所における計量器の管理及び使用状況について、必要に応じ検査、指導を実施する。

(4) **特定計量器の立入検査**

特定計量器(質量計・ガソリン・ガス・水道・電気など取引・証明のために使用される計量器)の設置場所における検査を実施し、有効期間を確認するとともに、特定計量器の適正使用を指導する。

(5) **計量の普及啓発推進事業**

計量モニター事業や計量記念日事業「計量のひろば」を開催し、計量の普及啓発を図る。

3 商品表示等に関する事業者への立入検査

(1) **家庭用品品質表示法**

スーパー等の量販店や専門店等の小売業者が販売する各種規制対象製品の原材料、寸法、使用上の注意等が、適切に表示されているかの検査及び関係法令の内容について指導を行う。

(2) **消費生活用製品安全法**

スーパー等の量販店や専門店等の小売業者が販売する乗用車ヘルメット等の規制対象製品に、国が定めた技術上の基準に適合した旨の「PSCマーク」が貼付されているかの検査及び関係法令の内容について指導を行う。

(3) **電気用品安全法**

スーパー等の量販店や専門店等の小売業者が販売する電気用品に、国が定めた技術上の基準に適合した旨の「PSEマーク」が貼付されているかの検査及び関係法令の内容について指導を行う。

企業立地

(企業立地推進課 内線 4304)

1 企業立地の促進

雇用の場の創出、地域産業の活性化を図るため、宮崎市企業立地の促進等に関する条例に基づき、物品の製造等の事業、情報通信等の事業、流通関連の事業及びレクリエーションの事業を行う事業者に対し、助成金等の優遇措置を設け、宮崎県や宮崎県央地区企業立地促進協議会と連携し、積極的な誘致活動を推進する。

今後、市街地には情報サービス関連企業、郊外の工業団地には製造業等を中心に企業誘致を図る。

(1) 立地企業(令和5年度 新設4社、増設7社、移設4社)

	企業名	区分	事業の種類	雇用 予定 者数 (人)	主な業務内容
1	株式会社ライトアップ	新設	情報通信等	50	コールセンター業、事業計画書の作成・校閲業務
2	NOT A HOTEL MANAGEMENT 株式会社	移設	情報通信等	18	カスタマーサポート業務
3	株式会社宮日サービスセンター	移設	流通関連	2	新聞折込チラシ集配送、新聞発送・輸送管理、新聞折込広告代理店業
4	株式会社サザンクロスシステムズ	移設	情報通信等	8	企業基幹業務システム・メディカルシステムの設計、開発、保守
5	健幸わかば株式会社	増設	情報通信等	40	コールセンターインバウンド業務
6	株式会社電通プロモーションエグゼ	増設	情報通信等	31	デジタル広告制作、新聞・雑誌の製版業務
7	株式会社ミットヨ	増設	物品の製造等	26	QMハイト、リニアハイト、シリンダーゲージの製造
8	株式会社 SHIP	新設	情報通信等	9	WEB アプリケーション開発、AWS クラウド DX 支援・保守
9	ポート株式会社	新設	情報通信等	34	人材支援・販促支援のインサイドセールス
10	株式会社 MAGRI	増設	情報通信等	40	インハウス兼BPO対応コールセンター
11	株式会社 Life Style Innovation	移設	情報通信等	6	インターネット広告運用、広告運用代理、広告コンサルティング
12	マイクロエース株式会社	増設	物品の製造等	12	金属表面処理
13	キセキ株式会社	新設	情報通信等	6	ソフトウェア開発
14	株式会社富永鋼建	増設	物品の製造等	3	鉄骨構造物製造
15	株式会社モリタ	増設	物品の製造等	20	自動車部品製造、メカトロ機器製造
計 15 社				305	

(2) 工業団地(令和6年3月31日現在)

	団地名	区 域	企業数	分譲可能面積
1	宮崎港分譲地	宮 崎	23	54,607 m ²
2	倉岡ニュータウン業務用地		10	—
3	宮崎テクノロジーサーチパーク	佐土原	17	—
4	佐土原中央工業団地		5	—
5	石崎工業団地		6	—
6	築地原工業団地	田 野	2	—
7	前平工業団地		2	—
8	ハイテクランド尾脇		10	—
9	田野町西工業団地		15	—
10	花見工業団地	高 岡	12	—
11	第2花見工業団地		公募(1~6月)	約 70,000 m ²
12	宮崎ハイテク工業団地		4	—
13	尾ノ下工業団地	清 武	4	—
14	今泉工業団地		14	—
15	宮崎学園都市ハイテクパーク		2	—
16	沓掛工業団地		1	—
	合 計		127	約 124,607 m ²

全国的に少子高齢化・人口減少が進行するなか、本市においても労働力の確保を重要な課題と捉え、若者や女性、高齢者を含め、就労を希望する全ての市民が、持てる能力を發揮し、いきいきと働けるよう、地元企業への雇用・就業機会を創出するための対策や、地域や企業ニーズに対応した人材の育成を行うとともに、勤労者の福祉や雇用環境の改善にかかる施策を行う。

1 人材の育成・雇用機会の確保

(1) 地元就職支援事業

学生等に本市のワークライフの魅力を発信、市内企業とのマッチングの場の提供を行うことにより、地元定着を図る。

- ① 一般求職者や高校・大学等の新卒者を対象とした、国・県と共催による企業合同説明会等の実施
- ② 若者の地元定着や都市部からの人材還流を促進するため、スマートフォンアプリ「20do(にじゅうど)」をプラットフォームとして、宮崎の魅力あるワークライフや地元企業の情報を効果的に発信することで、若者の市内企業への就職に向けた意識啓発を図る。また、義務教育のうちから、地元企業の情報や魅力を発見できる機会を創出し、「宮崎で働く」ことへの意識醸成を図る。
- ③ 市内の中学生を対象として、各中学校に市内企業を招き体育館や教室等で職場体験を行う「学校版体験型進学就職イベント ゆめパーク」の実施。
- ④ 市内高校生の保護者向けに、地元での就職のメリットや宮崎市の魅力に関するセミナーを開催。

(2) 認定職業訓練助成事業

職業訓練法人宮崎職業訓練協会が宮崎高等技術専門校で行う職業訓練課程への助成や、その職業訓練を受講させた事業主への助成などを行うことにより、優れた熟練技能を次世代に継承し、地域産業の担い手を育成する。

(3) 若者ステップアップ・定着支援事業

若者の早期離職率が高い状況を解消するため、新人研修プログラムや経営者・管理者を対象としたセミナー等を通して、市内企業に勤める若者が前向きに働くことができるためのスキル向上や社外でのネットワーク形成を図る。

(4) 企業における女性活躍推進事業

女性求職者の社会参加や積極登用を促進するため、働き方改革など市内企業の職場環境への支援を実施する人事コンサルタント等を派遣し、就業規則等を改善することで、女性の就業促進による労働力の確保と女性の活躍推進を図る。

(5) インターンシップ支援事業

県外在住の学生を対象に、市内企業が実施するインターンシップに参加した際にかかる交通費、宿泊費を一部助成し、UIJ ターンの促進を図る。

(6) 学生 UIJ ターン就職支援事業

本市の地元企業への就職につなげるため、東京都内に本部がある大学の東京圏内のキャンパスに在学する学生に対し、宮崎での就職活動を行う際の交通費を一部助成する。

(7) シルバー人材センターへの助成

高齢者の生きがい増進と社会参加の促進、及び就労機会の確保を目的として運営されている、宮崎市シルバー人材センターの運営及び事業実施のための助成を行い、働く意欲のある高齢者が安

心して働ける場の確保を図る。

【宮崎市シルバー人材センターの概要】

高齢者の生きがい対策の一つとして、昭和57年1月12日に社団法人として発足した。臨時的で短期的、又は軽易な業務(伝票整理、宛名書き、庭木の手入れ等の業務)や、長期的な業務(病院等施設の調理補助、福祉施設の利用者の送迎等の業務)への就業を希望する高齢者のために、これらの就業の機会を確保し、組織的に提供している。

平成24年4月1日に、公益社団法人へ移行した。

① 施設概要

名 称	公益社団法人 宮崎市シルバー人材センター
所 在 地	宮崎市祇園二丁目135番地
会 員 数	1,219人(令和6年3月31日現在)
会 費	年 3,000円 (互助会費含む)
役 員	理 事 長 1名 副理事長 1名 常務理事 1名 理 事 7名以上14名以内(理事長、副理事長及び常務理事を含む) 監 事 2名 事務局職員 14名(職員6名、嘱託8名) ※令和6年4月1日現在

② 受託事業(請負・委任)実績(令和5年度)

受 託 件 数(件)			就業延人員(人日)	実績額(円)
公 共	民 間	計		
1,309	8,834	10,143	83,133	455,752,653

③ 職種別受託事業(請負・委任)実績(令和5年度)

職 種		就業延人員(人日)	実績額(円)
事 務	一般事務、筆耕、整理整頓等	2,633	15,808,440
植 木	植木剪定等	9,894	93,841,923
技能・技術	大工仕事、左官、塗装、障子張り等	7,658	2,041,701
草刈・除草	除草・草刈等	17,611	122,793,051
屋外清掃	屋外清掃等	8,342	56,576,530
農作業	農作業等	12,092	79,107,954
サービス	家事手伝い、介護等	13,837	41,821,699
管 理	駐車場管理、自転車整理、公園管理等	11,066	43,761,355
計		83,133	455,752,653

④ 派遣事業実績(令和5年度)

件 数(件)	契約額(円)
100	105,272,589

2 勤労者の福祉

(1) 宮崎市青少年プラザの運営

働く青少年の健全育成と福祉の増進を図り、豊かな人間性を身につけることを目的として、教養講座や研修会の開催、クラブ活動等の支援を行う。(平成 23 年 10 月から指定管理者制度を導入)

① 施設概要(北部老人福祉センターとの複合施設)

所在地	宮崎市神宮東一丁目 2 番 27 号
設置年月日	平成 23 年 10 月 1 日(建替) ※体育館:昭和 52 年 4 月 25 日
建築面積	748.72 m ² (延 1,834.23 m ²) ※体育館:1,491 m ² (延 1,661.84 m ²)
建物構造	鉄筋コンクリート造 3 階建 ※体育館:鉄筋コンクリート造 2 階建
施設内容	1 階 事務室、娯楽室、浴室 2 階 交流室、会議室、和室 3 階 音楽室、調理実習室、軽運動室、多目的室 体育館 事務室、ミーティング室、男女更衣シャワー室、 バレーボールコート 2 面、もしくはバスケットボールコート 2 面、 もしくは バドミントンコート 6 面、もしくはテニスコート 1 面

※指定管理者:シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 九州・沖縄支店
(令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

② 業務内容

- ・ 料理、語学、調剤薬局事務、ダンス、ピラティス等の講座や研修会の開催
- ・ 自主的クラブ活動等の支援
- ・ 施設の貸し出し
- ・ カウンセラーによる相談支援

③ 登録者及び利用状況

(単位:人)

区分 \ 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
登録者	252 (男 48 女 204)	268 (男 35 女 233)	274 (男 39 女 235)
利用者	40,370	63,122	68,733

(2) 中小企業退職金共済加入促進

従業員の福祉の増進に寄与するため、関係機関や事業主団体と連携し、市ホームページや広報紙等を活用しながら、国の助成制度や税制上の優遇措置について周知を行い、公的退職金制度の加入促進を図る。